

令和7年3月25日
施設長 石川 邦嗣

令和6年度後期 処遇改善手当の支給について

記

1) 支給対象職員	対象人数	支給金額(社保料含む)
グリーネン 対象職員	91 名	16,856,087 円
2) 支給対象期間・対象要件 令和6年10月1日～令和7年3月31日の間勤務し、かつ下記支給日時点において勤務している者		
3) 支給日 令和7年3月25日(給与時に「その他手当」として)		
4) 支給内訳(社保料含まず)		1人当たり支給額
○ 常勤職員	介護福祉士10年勤続者基準額50,000円×6ヶ月分+人事考課	300,000円～310,000円
	介護福祉士5年勤続者基準額48,000円×6ヶ月分+人事考課	288,000円～295,000円
	介護福祉士5年未満勤続者基準額47,000円×6ヶ月分+人事考課	141,000～292,000円
	その他職種基準額1,000円～7,500円×6ヶ月分+人事考課	5,000円～55,000円
○ 非常勤職員	身体介護員基準額7,500円×6ヶ月分×常勤換算+人事考課	16,560円～234,840円
	その他職員基準額7,500円×6ヶ月分×常勤換算+人事考課 (※事務職は除く)	20,250円～50,000円
5) 支給原資		
	介護職員処遇改善一時金総額(社保料含む)	16,856,087 円
	(A) 計	16,856,087 円
	介護職員処遇改善加算(保険給付額)-(毎月支給額)-(へア+昇給分)	16,662,783 円
	(B) 計	16,662,783 円
	<u>(A)</u> > <u>(B)</u>	

以上

